

町内小・中学校保護者様

八百津町教育委員会

八百津町の部活動地域移行について

令和4年6月6日にスポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が公表され、令和5年度から令和7年度末までの3年間をめぐり、休日の部活動を段階的に地域に移行していく方針となっております。

八百津町としては、「中学生を地域で見えていく、中学生を地域で育てていく」という目的のもと、引き続き休日部活動地域移行を進めていきたいと考えております。

令和5年3月23日付けで、令和4年度末の状況についてはお伝えしておりますが、令和5年度の部活動地域移行に関する今後の八百津町の動向についても情報共有させていただきたいと思っております。今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

今後の町の方針

- ・令和5年度から令和7年度の3年間で段階的に平日は部活動、休日は「地域クラブ」として実施します。
- ・休日の活動については、部活動ごとに「地域クラブ」を立ち上げ、「八百津町地域クラブ」として登録して活動します。なお、当面の間は教育委員会の管轄となります。
- ・指導者は「八百津町地域クラブ」の指導者として登録をしていただき、指導者資格の取得や研修等の受講をしながら、中学生の指導にあたっていただきます。
- ・休日に「地域クラブ」として活動する際は、原則スポーツ保険に加入して活動していただきます。
- ・部活動顧問、保護者、地域クラブ指導者は、学校方針や部活動の方針等について綿密に相談し、所属する生徒が安心安全に指導が受けられる環境を整えていただきます。
- ・各競技団体における登録や大会の申し込み等については、中体連に関する業務は部活動顧問が行い、その他の業務については「地域クラブ」が中心となって行います。
- ・運営については、県が定めている「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づいて行っていただきます。
- ・教育委員会では、部活動地域移行を安心安全に運営していくための「八百津町部活動地域移行検討会」を今後も継続して行います。（検討内容については、今後、HPに掲載していきます。）

担当者	教育委員会 井戸 信介
電話番号	0574-43-2111（内線 2511）
F A X	0574-43-0372